

SAGA2024有田町情報通信業務実施要項

1 趣 旨

この要項は、「SAGA2024有田町情報通信計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会（以下「大会」という。）における情報通信業務の実施について万全を期し、大会の円滑な運営を図るため必要な事項を定める。

2 情報通信業務の種類

- (1) 競技会運営に関する通信
競技会場及び練習会場等に必要な情報通信機器を設置し、競技会の円滑な運営を図る。
- (2) 記録業務の実施に必要な情報通信設備
競技記録を迅速かつ正確に送受信し、記録業務を円滑かつ効率的に実施するために必要となる各種情報通信設備を整備する。
- (3) 輸送・交通業務に関する通信
選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者の輸送及び各競技会場の交通対策に必要な通信機器を設置し、輸送・交通の円滑な運営を図る。
- (4) 警備・消防防災業務に関する通信
関係機関・団体と連携して、警備・消防防災業務の実施に必要な通信体制を確立する。

3 通信機器

上記2の業務を遂行するために使用する通信機器は、次のとおりとする。

- (1) 臨時加入電話
- (2) 携帯電話
- (3) 無線通信機器
- (4) パソコン
- (5) ファクシミリ
- (6) 映像機器（同時配信に必要なもの）

4 配置

- (1) パソコンは実施本部、競技会場、その他必要な箇所に設置する。
- (2) 携帯電話及び無線通信機器は、大会運営上必要と認める者に携帯させる。
- (3) 通信機器の設置については、大会運営に支障のない日時までに完了することとし、使用は原則として大会開催期間中とする。

5 通信機器の管理及び保管

- (1) 競技会場等に通信機器を取り扱う管理責任者を置き、通信機器の管理及び保管を統括する。
- (2) 大会終了後、競技会場等における通信機器の用務が完了した時は、管理責任者はこれを取りまとめ実施本部へ返還する。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における情報通信業務についても、この要項を準用する。